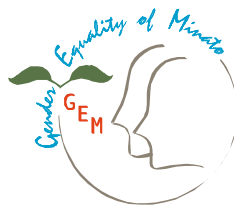


GEM通信



だれもが
個性や能力を生かして
自分らしく暮らせる
地域社会を創るために・・・

2017年5月発行

No. 24

NPO 法人 男女平等参画推進みなと / Gender Equality of Minato (GEM) HP : <http://gem-net.link>

ご案内

～男女平等参画フェスタ in リーブラ 2017 企画部・団体企画講座～

6/25 (日) 13:30～

会場：リーブラ学習室 A

「気づいて、どうすればいい？精神的暴力／モラハラ」

夫や交際相手からのモラルハラスメント。これはDV防止法が成立した当初にはほとんど見られない言葉だった。精神的暴力と言われていたが、いまではモラハラ（＝モラルハラスメント）の方が定着している。

モラハラは、夫・パートナーが「誰のおかげで飯が食えると思ってるのか」「いますぐ出ていけ」「お前は何もできない」など怒鳴り散らす場合もあるが、心理的に追い詰めていくのがモラハラであるとも言われる。それは、ことごとく妻や女性の言動を否定し、人格否定にまで及ぶこともある。「人の気持ちを踏みにじって不安にさせる理不尽な態度」「ささいなことを持ち出して、相手に非があるかのように怒り出す」など巧妙で執拗に行われる嫌がらせだ。ときに徹底的に無視するなどの行為もある。モラハラは、「相手の自尊心や判断力を徐々に低下させ、行動や思考までもコントロールしようとするもの。」と言われるように、コントロール＝支配に巻き込まれて深刻な精神的ダメージに追い込まれることも少なくない。詳細は、『モラル・ハラスメント』のすべて 夫の支配から逃れるための実践ガイド』に記述されている。

GEMは、同書の著者のひとり、熊谷早智子さんによる講演会「気づいて、どうすればいい？精神的暴力／

モラハラ」を6月25日に、港区男女平等参画センター・リーブラで開催する。熊谷早智子さんは、結婚20年弱で、モラハラ夫と離婚後、「モラル・ハラスメント被害者同盟」をネット上に立ち上げ運営を行っている。

「何かおかしい」「夫はモラハラかもしれない」「モラハラ夫と離婚できるかな」と思われていませんか？モラハラって何？など、多くの皆さんに参加していただきたい講座です。お申し込みは gem-minato@kif.biglobe.ne.jp まで。

※『モラル・ハラスメント』のすべて』

熊谷早智子、露木肇子、本田りえ著 講談社刊 2013年



「政治分野における男女共同参画推進法案」の行方に注目

日本の女性が初めて参政権を行使した1946年から71年を経た現在の日本の国会議員女性比率は、衆院で9.3%、世界193カ国中163位にとどまっています（2017.3.16国連発表）。

この状況を変えるべく、意思ある人たちが性別を問わず様々な活動を通して働きかけてきた結果、今国会で「政治分野における男女共同参画推進法案」が全党一致で提出される見込みです。国の意思決定の場に男女が均等に参画できるように、まずは候補

者を男女均等に努力を各党に課すという内容です。数値目標などの設定は無いので、この法律が通った後の選挙の時に、現政党がどのような取り組みを示すのか、私たちはしっかり注目していかなければならないと思います。

政治の場に声の届きにくい子どもや女性たちの置かれている現状を改善するためにも、多種多様な立場の人で構成される議会になってほしいと思います。（F）





親子断絶防止法案に思うこと

離婚は特別なことではなくなっている。カップルのうち3組に1組が離婚していると言われているのだから、あなたの周りにもシングルマザー（だった）の女性と子どもに出会うことが多いのではないだろうか。

最近、離婚によって父あるいは母と別になった子どもが一方の親に会うための「面会交流」の実施が強く言われている。そして、子どもと同居している親に面会交流の責任を負わせるような「親子断絶防止法案」が一部の議員によって押し進められている。この法案は、同居している親が面会交流の実現に責任をもつ、子どもを連れての別居の防止などをあげ、「離婚後の子と父母の面会交流は子の最善の利益となる」としている。また、子どもの虐待やDVなどの場合は特別の配慮をする、としているが、夫・パートナーからDVがある場合は大きな不安が否めない。DVによる離婚の話し合いは危険が伴うことも多いので、同居中は離婚の話はしにくい。別居後に弁護士を介して離婚の話を進めることが、母親（DV被害の90%以上が女性なので母親とする）と子どもにとって、現状では一番ストレスのない方法といえる。でも、同法案では、子ども連れ去りを防止するなどを理由として別居の防止をあげている。しかし、DV・ストーカー夫の場合は、子どもを連れて避難するしか今のところ安全な方法はないのではないか。DVなどに対しての現状認識をほとんど持たない議員による法案ではないかと疑いたくもなってくる。

父母への面会を子が望むなら良いが、そうでない場合は子どもの最善の利益ではなくなる。子どもの最善の利益と唱えてはいても、一方の別居親の立場に立つてつくられた法案としか思えない。面会交流をあげるなら、子どもが安全な場所で第三者を介して父母と会える環境整備を政策としてあげてほしいし、離婚による母子家庭の貧困を少しでも防ぐための養育費義務化などを優先して考えてもらいたいと思う。(M)

ほっとすぺーす olive 便り



4月は新年度、様々な場面で新しいことがスタートします。

学生時代の新学期や、働き始めた頃の初々しい気持ちを、ふと思い出したりする季節でもありますね。

先日は、皆さんの希望が実現して「ビジネスマナー講座・基本編」を開催することができました。講師をお願いしたKさんは、人材派遣企業で社員教育に携わっていた経験から、90分程度のプログラムを作り、挨拶や立ち位置、丁寧語、仕事に向かう姿勢や発声方法まで、わかりやすく指導してくださいました。

参加した方の感想は、「日常生活に通じる基本的なことがたくさんあった」「いまさら聞けないことを教えてもらった」と好評で、早くも次回開催を希望する声がありました。「学び」の喜びは身近な所にありました！

<書籍紹介>

- ◆『13歳、「私」をなくした私』
朝日新聞出版（2017年2月）
著者：山本潤
- ◆『なぜ妻は突然、離婚を切り出すのか』
祥伝社新書（2015年12月）
『レンアイ、基本のキー好きになったらなんでもOK?』
岩波ジュニア新書（2015年10月）
2冊とも著者：打越さく良（弁護士）
- ◆『私たちの声を議会へー代表制民主主義の再生』
岩波現代全書（2015年11月）
著者：三浦まり



会員になって 一緒に活動 しませんか？

イベントや講座の企画、仲間づくり、学習会等への参加、男女平等推進のための各種調査・研究 etc

入会金：3千円 年会費：3千円

※申し込み：T/F：3472-5787

Eメール：gem-minato@kif.biglobe.ne.jp

■ボランティアスタッフ募集中！

安心の地域づくりに皆さんの力を貸してください

■活動へのご寄附もお待ちしています！

郵便振替口座：10060-90261721

口座名：特定非営利活動法人男女平等参画推進みなと